

独立行政法人日本貿易振興機構の令和 5 年度業務の実績に関する評価結果の役員人事への反映状況について

経済産業大臣による令和 5 年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえた役員の異動は行わなかった。

※評価結果の役員人事への反映状況については、「独立行政法人の業務の実績についての評価結果の役員報酬、人事への反映について」（平成 14 年 5 月 31 日内閣官房行政改革推進事務局事務連絡）により、公表するものである。